

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年11月30日 11:40(臨時会その後の全協終了後) 閉会 令和3年11月30日 12:48
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和3年第8回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和3年第8回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明) 委員長：提出議案について、質疑はあるか。 副委員長：議題ではないが、コロナ3回目の接種スケジュールは。 総務課長：1月中旬からは始める考え。担当課で集団接種の方向で進める予定である。会場(確定申告の関係)・医療機関の協力による。 委員長：人事案件はあるか。 総務課長：ない。 委員長：そのほか質疑がないので、総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2)一般質問について 委員長：事務局長へ説明を求める。 事務局長：本日、吉村議員から質問内容の差し替え依頼が出ている。それを含め審議いただきたい。 (事務局長が通告一覧を読み上げる) 委員長：吉村議員の内容変更について認めるか意見を伺う。 青砥委員：問題ない。むしろ変更後の方がよい。 副委員長：変更後がよい。 委員長：認めることとする。その他あるか。 委員長：七宮議員の質問 識者→有識者 森林認証→森林認証取得 青砥議員 50分とあるが60分にしては。 質問説明文が長いので短縮願う。重複箇所の整理を。 七宮・青砥議員：そのようにする。 副委員長：青砥議員の質問 「人口4000人を割る」とあるが、確定していないこ</p>

となので変更願いたい。

副議長：下重議員の質問 自然環境に→自然環境への影響に 変更してはどうか。

下重議員：変更なしでよい。

副委員長：片貝地区とあるが、那倉地区ではないか。

下重議員：片貝である。調べたうえで質問提出している。

委員長：他なければ次の議題へ。

(七宮議員私用により退席 12:15)

(3) 請願・陳情等について

委員長：事務局長に説明を求める。

事務局長：どちらも今回なし。

委員長：資料にある意見書採択の願いは。

事務局長：請願・陳情ではないので一般の通知であるため、全議員へ配付するかどうかである。

委員長：全議員へ配付でよいか。

副委員長：陳情書についてはタブレットに格納している。町民優先のものをタブレット格納で、一般のものを紙で配付することの是非はどうか。

副議長：前例があると思うので同じにしては。前回このようなものは配付している。

委員長：前例と同じ扱いで。

(4) 諸般の報告について

委員長：事務局長に説明を求める。

(事務局長が資料に基づき説明)

(5) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

委員長：事務局長に説明を求める。

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：一般質問者の配分どうするか。12/10 区長連合会 12 名が傍聴にくる。

副委員長：傍聴する時間は。

事務局長：担当課に確認したところ、午後 1 時から最後まで傍聴する。

委員長：質問 12/10 は 6 人、12/13 は 2 人とする。

(6) その他

委員長：事務局長に説明を求める。

(事務局長が資料に基づき説明)

第 2 全員協議会の開催について

委員長：事務局長に説明を求める。

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：議場の関係と議会報告会の協議は、予算決算常任委員会後の全協 12/3 で行うこととする。

委員長：一般質問の研修会は。

事務局長：県町村議会議長会の吾妻さんへ依頼し了承を得ている。1 月下旬で予定している。12/3 全協 第 5 に③議場設計について 追加する。

副委員長：コロナ接種の考え方について、町から報告いただきたいと思うが。また、

県・町の現状等の情報提供も。

委員長：定例会終了後に全協開催するか。

議長：最終日ならよいのでは。事項：コロナ対策について

委員長：他なければ終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日 議会運営委員長